

会議録（要旨）

件 名	令和２年度 第１回亀岡市行政改革推進委員会		
日 時	令和２年７月２７日（月）		
	午前１０時～正午	場 所	市役所２階 ２０２・２０３会議室
出席委員	１３名：石田数美／木藤伸一朗／木村好孝／串崎哲史／坂口武男／坂本信雄／櫻井康久／佐藤裕見子／高橋昭人／中村篤志／中村昌博／松尾和美／森下明美		
欠席委員	１名：大嶋雅子		
事務局出席者	５名：企画管理部長／企画調整課長／財政課長 他		
傍聴者数	０名		
次 第	１ 開会 ２ 議事 （１）令和元年度収納率向上対策に係る取組結果について （２）亀岡市行財政改革大綱２０２０－２０２４実施計画について ３ その他 （１）今後のスケジュールについて ４ 閉会		

１ 開 会

只今より令和２年度第１回亀岡市行政改革推進委員会を開催する。

本日、大嶋委員については欠席の連絡をいただいている。

新しい委員の紹介をさせていただく。推薦団体である亀岡商工会議所青年部の足立委員が退任されたので、足立委員に代わり新たに中村委員に御参画いただくこととなった。

委員

亀岡商工会議所青年部の令和２年度の会長を拝命している。前任の足立から私に引き継いだ。よろしくお願いする。

事務局

本日の会議には、過半数以上の出席をいただいているので本委員会は成立している旨、御報告申し上げます。

本日は、行財政改革に係る関係職員として、財政課長が出席させていただいている。

会長挨拶

本日は議事が２つある。順番に進めていきたい。

2 議 事

(1) 令和元年度収納率向上対策に係る取組結果について

資料 1－1、1－2、1－3

事務局 ≪資料に沿って事務局から説明≫

A 委員

市税のうち、たばこ税の割合はどれくらいか。

事務局

5 パーセントほどである。

B 委員

資料の数値は円単位になっているが、千や万単位で表記した方が理解しやすいのではない
か。

国民健康保険料や保育所（園）保育料等、各種料金の調定額が前年度の額から減っている
ことに着目するべきだと思う。市税も前年度の調定額から若干減っているが、市税の中で何
が一番減っているのか。

事務局

市税で減少率が高いものは、個人住民税である。

B 委員

それは所得の減少によるものなのか、住民の転出が転入よりも多いからなのか。

事務局

平成 30 年度は個人住民税が多かった。理由としては、府立京都スタジアムを建設する
ときに用地を取得しており、用地取得の分が個人住民税を押し上げた。

B 委員

それは、一時の減少要因ということか。

事務局

そうである。

C 委員

国民健康保険料の令和元年度の調定額が前年度から減っている。人口減少に伴って調定額

が減るけれども医療費は増大する中で、収支の関係で、法定外の一般会計からの繰入はどのような状況になっているのか。

事務局

国民健康保険料に関して、一般会計からの法定外の繰出はしていない。

C 委員

国民健康保険料以外に、水道料金等も含めて、赤字補填のために一般会計から繰入されていないのか。

事務局

赤字補填という意味ではしている。

D 委員

スマートフォンアプリ決済での納付ができるようになったことに関して、どのような方法で周知したのか。

事務局

市ホームページや広報紙で広報を行った。

E 委員

各種料金の取り扱いについて、外部委託しているところはあるのか。

事務局

収納業務を全て外部委託しているものはないが、水道料金等はお客サービス課から委託し、徴収業務を行っているところがある。

また、市税と国民健康保険料の滞納整理業務は、京都地方税機構に移管し、対応している。

C 委員

し尿くみとり手数料について、訪問徴収を実施している徴収員とは、市の職員のことか。

事務局

そうである。

A 委員

保育所（園）保育料について、これまで滞納処分を強化して財産調査や差押を実施したことはあるのか。

事務局

給与差押をした案件がある。

会長

収納に関しては、個人情報保護条例上のチェックは必要であるが、庁内のチームで調整しながら対応していく必要がある。

(2) 亀岡市行財政改革大綱2020-2024実施計画について

資料2-1、2-2、2-3

事務局 ≪資料に沿って事務局から説明≫

会長

実施計画については、新大綱の取組として、これまでと変更している。従来は、単年度ごとに実施計画を策定し四半期または半期ごとにチェックしていたが、今回は計画期間を5年間とし、取組項目を13項目に絞り込んだ。但し、取組項目によっては具体的な実施項目もあれば、調査・研究するといった抽象的なものもある。

例えば、おくやみ窓口の設置であれば、実施項目が具体的に記載されているので、上半期の取組をチェックするときに、ここまで実施したということが分かる。調査・研究するという内容だと、何を対象にしてどのような手段で実施していくのかが調書からは見えてこない。

事務局

主管課で取組項目ごとに上半期と下半期の計画を調書に記載している。半期ごとに実績を取りまとめるときには、どのような取組を実施したのかについて、詳細に聞き取り等をしていきたいと考えている。

調書については、令和2年度以降に具体的に取り組む項目を「実施項目と計画」欄に、追加して記載していきたい。

A 委員

天理市役所の窓口サービスの向上を目指した取組内容についての資料を配布している。天理市では、窓口を改修し、案内表示板の位置を変更するなど、市民から見やすい場所に設置されている。本市の取組の参考にしていきたい。

「No.1 窓口サービスの充実・事務改善」について、窓口業務の関係課に子育て関係の窓口は含まれているのか。

事務局

含まれている。

C 委員

行政改革推進委員会と行政改革推進本部会議の立ち位置の関係であるが、亀岡市行財政改革大綱 2020－2024 実施計画が本部会議で承認されたものであるので、当委員会としては、特に意見や質問をするというより評価をしていく立場ということか。大綱のフロー図にあるように、委員会は、行政改革推進本部から報告を受けたことに対して必要な提言をするということによいか。

B 委員

関連するのでお聞きしたい。実施計画の進行管理方法で、行政改革推進本部会議を開催した後に行政改革推進委員会を開催することになっているが、委員会がまずチェックをかけて意見を述べたものが本部に行く方が本来的な取組ではないか。順番が逆ではないか。

会長

進行管理方法については、令和3年度に、主管課が令和2年度実施結果の自己点検をして、その後に本部会議でまとめる。その結果を委員会で報告し、委員会で評価をしてそれが最終的に本部会議に報告される。最終的には先ほど委員の言われた通りになる。

問題は、調書の「行政改革推進委員会の評価」で実施結果の達成度を1～5までの5段階で評価するが、どこまで評価できるか。次回の委員会時に、令和2年度上半期の取組結果報告がある。上半期の報告のときに、具体的な取組内容を挙げてもらいたい。

「No.4 公民連携によるまちづくり」については、「民間企業等との連携、協定締結の推進」を計画されているが、現在いくつの協定があり、今後どのような分野でどのようなことを実施しようとしているのか、具体的な計画がないと何を実施したのか、どこに向かっているのかがよく分からなくなる。

「No.7 人事評価制度の運用」については、「人事評価」及び「人事評価制度の見直し」が実施項目に挙がっているが、委員会で取組結果を評価していくためには、人事評価制度について、どのような項目があり、どのように評価して査定結果が何に反映されているのか等、具体的な内容を出していく必要がある。

B 委員

5年間で人口が減少し、住民の数も減ってくる中で、どのような行財政運営ができるのかを念頭に置いて目標値を具体的に定めるべきだと思う。

「No.5 庁内連携システムの確立」について、プロジェクトチームやワーキンググループは、どの分野でいくつ作っていくのかが分からない。

「No.4 公民連携によるまちづくり」について、「民間企業等との連携、協定締結の推進」

は、どの分野でどれだけ策定していくのかが、今の段階では見通しができていない。早く目標値を掲げてはどうか。

「No.2 市政情報の共有化と広報、広聴機会の充実」では、件数が目標指標となり、数値目標が出ているが、レスポンス数の数が増えれば良いのと同時に、具体的に市民からの問い合わせに対してどれだけ答えているかも重要である。市ホームページからの市民からの問い合わせに対しては市から回答はしているのか。

事務局

数値目標をアクセス件数としているが、アクセス数が増えればそれだけで良いというものではなく、具体的にどのような取組をしたのかについても報告をさせていただきたいと考えている。

市ホームページからの問い合わせについては、各所管課から回答している。

会長

市のホームページを見たときに、この情報は役に立ちましたかというチェック欄がある。単なるレスポンスだけの話ではなく、情報発信に対する市民の満足度の調査ができているのか。ホームページやスマホ等、どのようなツールが亀岡市民にとって役に立っているのか。デジタル弱者である御高齢の方にとって、この辺りがどう繋がっていくのか。庁内会議をするとか、いろいろあると思うので情報発信と受け止めについて総合的に計画を立ててほしい。

F 委員

実施計画の冒頭に書いてあるように、健全で効率的な行財政運営を推進するために、大綱と実施計画を策定しながら行財政改革の取組を進めていく。それを当委員会でチェックしていくことになる。まずは、取組項目を達成するためにどのような数値目標を立てていくのか。目標が設定されていれば、不足している内容等の議論ができるのではないかな。

現在、第5次亀岡市総合計画の策定が進んでいる。取組項目の中で総合計画にリンクするような項目があるのではないかな。総合計画は総合計画で進行管理をされるので、行革は効率的な行政運営というところを主眼に置いて、行革の観点から当委員会で議論をしていければいいのではないかな。

F 委員

コロナ禍の中で、市役所でも在宅勤務を実施されたと聞いている。在宅勤務を実施したことに対する評価はされているのか。一般企業では、人事管理は在宅でできるというニュースが報道されていた。行政で、どこまでの業務が在宅勤務で可能かは検証しなければいけないが、まだ実施結果を検証されていないのであれば、結果を検証しながら、行革に生かしているのかどうか見ていければ良いと思う。

G 委員

今後は、「No.1 2 公共施設マネジメントの推進」が重要な項目になってくる。市庁舎や学校の校舎をはじめ、様々な建物があるが、建物を維持管理していくには非常に費用がかかる。長寿命化を図るためには、修繕を早めにしていくことも必要である。設備の長寿命化のための様々な手法があるので、市の財政を圧迫しないように計画していただきたい。

B 委員

施設保有総量の「最適化」とは何をもって最適化となるのか。

事務局

人口減少によって大幅な歳入増が見込めない状況にある。そのような中で、今ある施設の廃止や統廃合を含めて、必要な施設は残して、廃止する施設は廃止を検討していきながら最適化を進めていきたい。

B 委員

急に施設を使用中止にすることにならないように、市民への啓発や広報の仕方を考えることが大切である。

「No.1 1 元金償還額を上回らない市債の発行」については、最低限これは守りましょうというものだと思う。他市ではもっとハードルをかけて、公債費の発行を抑えるべきだとしている自治体がある。元金償還額を上回らない市債の発行だけでいいのか、という見方をすべきではないか。

F 委員

第5次亀岡市総合計画で目標値を定められると思う。総合計画と行革とのリンクをしっかりしていただければいいのではないかな。違う指標から見た関係では、違う分析ができるので、将来的に他の数値も見ながら、最終的にはいろいろな項目をたくさん出すと議論が集中しないので、取組項目に挙げているように、元金償還額という形で1つの目標を立てるのは良いことだと思う。

「No.1 2 公共施設マネジメントの推進」について、何年かすると施設の耐用年数が来る。耐用年数が来たときに、同じ施設を作り直すのか。作り直すときに、財源があるのか。財源がなければ起債や補助金等を活用しながら、足りない部分は一般財源でまかなわないといけない。財源がなければ建設ができなくなるので、施設ごとにマネジメントするときには、いつまでにどのような形で活用するのかという長期見通しを聞かせていただきながらチェックしていきたい。ただ、難しいことは、人口が減ってきており子どもの人数も減ってきている。亀岡市では人数が少なくなっても統廃合はせずに、地域の特色を生かした小規模特認校として進めているが、数字だけを見ると、廃止か統廃合かといった議論になる。経過や今後の見通しを聞かせてもらいながら、公共施設マネジメントの評価ができればいいと思う。

C 委員

今日の委員会の意見を基に、もう一度本部会議を開催して見直しが必要なところは見直しをされるのか。委員会の役割、委員の立場はどのように考えたらいいか。

事務局

今回いただいた御意見については、事務局でまとめた上で、庁内の関係課に共有させていただく。実施計画については、本部会議で承認を受けているため、上半期の取組を進めていくが、委員の皆さんからいただいた貴重な御意見は生かしていける形をとりたいと考えている。

C 委員

柱2「職員力の最大化」の取組項目は、デジタル化の推進に関する取組が多い。デジタル化の推進は大切であるが、私の考え方から言うと、職員力とは、職員の方にいかにやる気と提案力と企画力を高めてもらうか。それによって行政の質が高まることを期待する。デジタル化の推進だけで満足したくない。職員からの提案制度を充実させる等、職員力が高めていけるような仕組みづくりが必要である。

事務局

職員提案制度については、現在も継続して行っている。職員から気楽な形で提案いただいて、それを皆で叶えていくという方法で進めている。

3 その他

(1) 今後のスケジュールについて

資料3

事務局 《資料に沿って事務局から説明》

会長

実施計画の上半期実績報告では、具体的な取組内容を挙げて、どのような取組をしたのか、方法を含めて具体的に報告してもらいたい。「No.12 公共施設マネジメントの推進」のように下半期に個別施設計画を策定する計画になっている等、1年が経たないと結果が分からない項目もあるが、取組結果を具体的に記載できるものは、記載いただくよう希望する。

事務局

今後5年間の取組として、昨年度に策定した大綱に基づき、新たに調書を作り今後5年間の取組を定めたところである。取組項目の項目数は絞り込んだが、内容はより深いものとな

るため、事務局の企画調整課だけで全ての制度を把握して御説明させていただくことが困難のものもある。調書では、調査・研究といった表現で記載しているものがあるが、5年間の取組のスタートを切ったところでの調書であるため、今後、取組項目を各課と調整しながら、調書を充実させ、実施項目が増えていくイメージをしていただきたい。調書について、御指摘いただいたところは、必要なところは修正していきたい。

4 閉 会

以 上